

R1 債権管理・回収目標の全体方針

①徹底した回収

「重点回収債権※」を中心に、引き続き徹底した回収を行い、さらなる未収債権の縮減を目指す。

②回収不能債権の整理

債務者の状況を調査・確認したうえで、回収困難・不能と判断される債権を整理する。

《重点取組事項》

《重点取組事項》

ア これまで大幅に縮減してきた市税・国保のさらなる縮減

イ 強制徴収公債権の一体徴収の対象債権拡充(+保育料、下水道使用料・負担金)

ウ (非強制徴収公債権・私債権)債務者の状況を精査するも回収不能な債権の整理

「重点回収債権※」

【強制徴収公債権】...市税との一体徴収を実施する債権

(市税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、下水道使用料、下水道受益者負担金)

【非強制徴収公債権・私債権】...①未収債権規模・大+②担保・連帯保証あり

(住宅管理使用料、奨学金貸付金、住宅新築資金貸付金、母子父子寡婦福祉資金貸付金)